

ベラルーシ公開情報とりまとめ

(4月21日～5月11日)

2018年5月15日
在ベラルーシ大使館

【主な出来事】

- 議会と国民に対する教書演説(4月24日)
- チェルノブイリ原発事故32年関連行事の開催(4月24日～26日)
- 外務省が南北朝鮮首脳会談を歓迎する声明を発表(4月27日)
- マラシコ保健大臣の日本訪問(5月9日～12日)

内政・外交

【ルカシェンコ大統領動静】

● 議会と国民に対する教書演説

4月24日、ルカシェンコ大統領は、下院議場において議会と国民に対する年次教書演説を行なった。同演説の概要は以下のとおり。

内政問題

・野党主導の憲法改正には反対。しかし、憲法制定後の社会の変化を踏まえた変更や一部の大統領権限の政府機関への移譲については、今すぐではないにしても検討の余地があると指摘。

経済問題

・多くの企業は問題発生への兆しがあるとすぐに国家予算に頼ることに慣れてしまっているとし、国営企業の経営者の勤務評定を改めて行ない、要すれば更迭することを指示。

・中国の投資によって進められているものも含め、既存の投資プロジェクトの遅延につき、政府を叱責。また、エネルギー省や運輸・交通省関係機関での汚職の問題につき指摘。

・例年どおり輸出拡大を指示するとともに、中小企業の参画につき言及。

外交問題

・大きな欧州において、諸統合機構との協力と、信頼・安全保障・協力の強化に関する全欧州レベルの対話の刷新を両立させていくことを方針として強調。

・ロシアとの統合、ユーラシア経済同盟、独立国家共同体について問題点を指摘しつつも、統合の内実を改善して維持することを提案。また、ロシアと並ぶ重要なパートナー国として中国に言及。

(4月24日付大統領サイト、4月25日付「ソヴェツカヤ・ベラルーシ」紙)

● アルメニア大統領との電話会談

4月25日、ルカシェンコ大統領は、アルメニアのサルグシャン大統領と電話会談を行なった。サルグシャン大統領は、アルメニアの国内情勢につき詳細を述べた。両大統領は憲法を遵守しその違反を許さない立場につき強調するとともに、真実を報道するためにアルメニアにベラルーシの記者団を派遣することを決定した。

(4月25日付大統領サイト)

● 社会・経済問題検討会議の開催

5月3日、ルカシェンコ大統領は焦眉の社会・経済問題を検討する会議を開催した。同大統領は、現在の原油及び石油製品の国際価格の上昇や、カリをはじめとする天然資源の高い価格での売却といった対外経済の好適な条件により、国庫への追加歳入が期待できると述べた。また、こうした状況が今後どれほど継続するかはわからないため、この機会を文字通り最大限に利用しつつ他分野の成長も促す必要があると述べた。

(5月3日付大統領サイト)

● 中国企業幹部との会談

5月8日、ルカシェンコ大統領はベラルーシ訪問中の中国「中信集団(CITIC Group)」の王炯副董事長兼総経理と会談した。同大統領は、両国によるプロジェクトが融資によるものから直接投資によるものに移行していることは喜ばしい旨述べ、同社がベラルーシで建設している施設が両国合弁企業のものとなることや、ベラルーシにおける中国側資産が保証されることについて述べた。

(5月8日付大統領サイト)

●「グロドノ窒素」の今後の発展に関する会合

5月10日、ルカシエンコ大統領は化学メーカー「グロドノ窒素」の今後の発展に関する会合を開催し、今後のベラルーシでの窒素肥料の生産計画とその実現のため、同社に新たな窒素プラントを建設するとともに、既存の生産設備の近代化も両方実施する案を承認した。同大統領は、世界人口が増加しており、同社の窒素肥料がベラルーシ全土で使われていることから、同社はベラルーシ全体にとって重要な企業である旨指摘した。

(5月10日付大統領サイト)

【内政】

●野党系機関の登録

4月21日、統一市民党レベチコ党首は、ベラルーシの発展に関する諸問題を語り合う場として社会・経済、歴史、文化研究・発展分析センター「欧州の対話」を昨年創設し、同センターが年初にミンスク市役所司法局による登記を終えた旨発表した。同党首は、ベラルーシ外交当局はこれから進められる欧州との対話を独占する懸念があり、多様な対話のフォーマットを確保しておく必要があると述べた。

(4月21日付ベラパン通信)

●エネルギー分野における高官の解任

国営電力企業「ベルエネルギー」総裁

4月24日、エネルギー省関係者筋の話によると、国営電力企業「ベルエネルギー」のヴォロノフ総裁が既に解任されていることが判明した。解任の正確な時期と理由は不明。同総裁の解任は本年3月に報じられたことがあったが、今回それが裏付けられた形。

エネルギー大臣

5月2日、ルカシエンコ大統領は、ポトゥプチュク・エネルギー大臣を解任する命令書に署名した。解任の理由は不明。大統領の国民教書演説(4月24日)において、同大臣と同省幹部、同省傘下企業の活動ぶりが激しく叱責されていた。

(4月24日ベラパン通信、5月2日付大統領サイト)

●自由権規約人権委員会が元大統領候補に対する人権侵害を認定

4月24日、国連自由権規約人権委員会は、2012年にサンニコフ元大統領選立候補者から提出されていたベラルーシ当局による同人に対する人権侵害の訴えを認める決定を下した。同元候補者は、2010年に大規模騒擾の容疑で逮捕されて5年の実刑判決を受けた。大統領の特赦を得て釈放されたものの、同人の前科は取り消されなかったため、将来再度立候補することはできない。同委員会の声明では、平和的な集会は基本的人権のひとつであり、民主的な社会の重要な条件であると強調されている。

(4月24日付ベラパン通信)

●無職者の公共料金支払い義務項目リストの策定

4月24日付閣僚会議決定第314号により、特別な理由なく無職でいる者に支払い義務が課される公共料金のリストが策定された。無職者に対しては、2019年1月より、温水、暖房用ガス、セントラルヒーティングの料金が全額自己支弁となる。現在、電力料金の80%、暖房料金の20%に国の補助金が適用されている。

(4月26日付ベラパン通信)

●欧州議会の決議に対する議会の反応

4月25日、ミヤスニコヴィチ上院議長は、同日行なわれた欧州評議会欧州地方自治体会議議長との会談において、同月19日に欧州議会が採択したベラルーシの人権状況を批判する決議は侮辱的な内容であるとして不快感を表明した。同日、下院国際問題常設委員会ヴォロネツキー議長も同決議に言及し、相互に尊敬し合う雰囲気の中でしかEUとの協力は進められないと述べた。

(4月25日付下院サイト、国営ベルタ通信、ベラパン通信)

●中国と30日間の相互無査証制度を検討

5月4日、ミヤスニコヴィチ上院議長は、中国の記者団との懇談において、今年は中国におけるベラルーシ観光の年であり、その総括として現在ベラルーシと中国の間では30日間の相互無査証制度を準備していると述べた。今年ベラルーシは、中国にお

けるベラルーシ美術の展覧会や、中国の航空会社と協力して様々な行事を開催することを計画している。また同議長は、上海協力機構サミットに出席するためルカシェンコ大統領が6月に訪中する予定があると述べた。

(5月4日付国営ベルタ通信)

【外政】

●中国語・文化センターの開設

4月22日、ベラルーシ国立技術大学において、同大学内の科学技術孔子学院を基盤として、中国語・文化センターが開設された。同センターの目的は、学生に対する中国語の普及と、中国の教育、文化、科学技術に関する情報の発信。

(4月22日付ベラパン通信)

●マケイ外務大臣と欧州対外活動庁欧州中央アジア総局長の会談

4月26日、マケイ外務大臣は、第5回ベラルーシ・EU調整グループ会合(26~27日)に出席するため出張中の欧州対外活動庁マイヤ＝ハーティング欧州中央アジア総局長と会談した。同会談では、ベラルーシ・EU関係の現状、東方パートナーシップへのベラルーシの参画、ベラルーシにおけるEUの技術協力案件の実現などにつき話し合われた。

(4月26日付外務省サイト)

●第5回ベラルーシ・EU調整グループ会合の開催

4月26、27日の両日、ミンスクで第5回ベラルーシ・EU調整グループ会合が開催された。ベラルーシ側団長はクラフチェンコ外務次官、EU側は欧州対外活動庁マイヤ＝ハーティング欧州中央アジア総局長がそれぞれ務めた。ベラルーシ側からは、農業・食糧省と労働社会保障省の幹部、外務省、内務省、天然資源・環境保護省、経済省、司法省の担当官らも出席した。会合では、ベラルーシ・EU関係、東方パートナーシップ、ベラルーシの人権状況などに関して協議が行なわれた。

(4月27日付外務省サイト)

●南北朝鮮首脳会談に関する外務省声明

4月27日、外務省は、同日開催された南北朝鮮首脳会談につき声明を発表した。同声明では、「同会談の実施と地域の平和と安定の強化に向けた両国首脳による尽力を歓迎する」とし、同会談が「朝鮮半島の平和と安全保障問題に関する今後の対話の発展の土台となり、協議されている非核化に関する平和のための諸イニシアチブが関係各国及び国際社会から支持されることを期待する」とされている。

(4月27日付外務省サイト)

●ウクライナに対する人道支援

4月28日付閣僚会議決定第329号により、ウクライナの紛争地域であるルハンスク・ドネツク両州に対する人道支援を行なうことが決定された。非常事態省、産業省、食品産業コンツェルン、グロドノ州庁、ヴィテプスク州庁が、食料品、学校器材、冷蔵庫を中心に総額16万ベラルーシ・ルーブル(約8万米ドル)相当の支援物資を提供する。

(5月2日付ベラパン通信)

●当地英大使インタビュー

5月3日、ギップ駐ベラルーシ英国大使は、メディア関係者と懇談した。同大使の主な発言は以下のとおり。

・英国政府は、諸改革と民主化を実施するためのベラルーシに対する支援を継続する。

・ベラルーシには報道の自由の確保に関する問題が残存。

・ミンスクに英国の査証センターを開設する予定はない。

・英国のEU離脱が対ベラルーシ関係に影響を及ぼすことはない。あるとしても肯定的な影響。

(5月3日付ベラパン通信)

【治安・軍事】

●国家保安委員会が国内の諜報活動の事案に言及

5月2日、国家保安委員会(KGB)ヴァクリチク議長は、同日放映されたベラルーシ第1チャンネルのインタビューにおいて、5月2日にルカシェンコ大統領と会談した際に国内における諜報活動対策につき協議し

たことに言及し、テレビではその詳細は明かせないとしつつも、最近の例として、参謀本部や国家安全保障会議の情報、さらには国家保安委員会のいくつか文書にもアクセスできる予備役大佐が外国のエージェントになっていた深刻な案件を解決した事案があると述べた。

(5月3日付ベラパン通信)

経済

【国内経済】

●対外債務の75%を借り換え予定

4月24日、国立銀行(中央銀行)カラウル総裁は、2018年から2020年にかけてのベラルーシ政府の対外債務に関する方針につき言及。同総裁によれば、国家による対外債務の25%が借り換えとなり、25%が経済活動に伴う利益によって償還される予定。同総裁は、新規借入額を抑え、国内総生産(GDP)の増加に不断に取り組み、GDPに占める債務の割合を減少させなければならない旨強調した。

(4月24日付国営ベルタ通信)

【対外経済】

●第4回ベラルーシ・UAE政府間協力合同委員会の開催

5月6日から7日にかけて、マケイ外務大臣はアラブ首長国連邦(UAE)を訪問し、第4回ベラルーシ・UAE政府間協力合同委員会に出席した。UAE側からはアンワル・ムハンマド・ガルガーシュ外務担当国務大臣が出席した。今次会合には、ベラルーシの各省庁からの代表約30名、UAE側からも約80名が出席した。会合後、通関業務に関する協力と相互支援に関する政府間協定、非常事態省とUAE国家非常事態・危機・自然災害防止・処理局の間の非常事態の防止と処理に対する相互理解に関する覚書、保健省とUAE保健・防疫省の間の相互理解に関する覚書等が署名された。

同時期に、ヴァシチェンコ非常事態大臣、国家税関委員会セニコ委員長もUAEを訪問し、今回両国が署名した文書の実現につきUAE側と協議した。またマケイ大臣は、アンワル・ムハンマド・ガルガーシュUAE外務担当国務大臣、ナヒヤーン・ビ

ン・ムバーラクUAE連邦大臣とも会談した他、「DP World」等のUAE有力企業代表との面談も行った。(5月7日付外務省サイト)

●セマシコ副首相のヨルダン訪問

5月8日から9日にかけて、セマシコ副首相は欧州復興開発銀行(EBRD)理事会の年次総会に出席するため、ヨルダンを訪問した。滞在中、同副首相はチャルラバルティ総裁と会談し、ベラルーシとEBRDが共同で進めているプロジェクトの進捗状況や協力の進展に向けた取り組みにつき協議された。また同副首相は、ヨルダンのジャファル・ハッサン副首相と会談し、貿易・経済・産業の各分野での協力を中心に、二国間関係の進展につき協議した。

(5月10日付国営ベルタ通信、11日付政府サイト)

●マラシコ保健大臣の日本訪問

5月9日から12日にかけて、マラシコ保健大臣は日本を訪問した。10日、同大臣は加藤厚生労働大臣と会談し、両大臣はベラルーシ保健省と厚生労働省との間の協力に関する覚書に署名した。同覚書はベラルーシの医療機関と医療専門家が日本側パートナーとさらなる協力を進展させることを目的としたもの。同大臣は日本滞在中に、中根外務副大臣、日・ベラルーシ友好議員連盟の渡辺会長とも会談した。

日本貿易振興会(JETRO)の協力により、東京と大阪で開催されたベラルーシ・日本経済フォーラムには、ベラルーシから100人以上のビジネスマンが参加し、投資面での協力進展の現状と今後の見通しにつき意見交換が行われた他、日本企業が「巨石」やモギリョフ州の経済特区でのプロジェクトに参加することに関する問題が話し合われた。(5月10日、11日付国営ベルタ通信)

【統計・その他】

●チェルノブイリ原発事故から32年

チェルノブイリ原発事故の被害克服のための支出

4月24日、非常事態省チェルノブイリ原発事故処理局ニコラエンコ副局長は記者会見を開いた。同副局長は、チェルノブイリ関連の国家プログラム

には毎年の国家予算の約 3%が支出されている旨述べた。同副局長によれば、事故処理費用の支出科目には大きく 4 つ分野があり、最も優先度が高い分野は被災者に対する社会保障、医療、保養で、事故処理費用の半分以上が振り向けられている。同副局長はその他の分野として、放射線防護と目的別防護措置の実施、被災地の社会経済発展、学術研究の実施と情報発信の改善の 3 分野を挙げた。

(4 月 24 日付国営ベルタ通信)

チェルノブイリ原発事故国際デーに関するブリーフィング

4 月 25 日、外務省でチェルノブイリ原発事故国際デーに関するブリーフィングが開催され、外務省、非常事態省、外交団が出席した。非常事態省ラス次官は、ベラルーシの 2018 年予算のうち、チェルノブイリ原発事故の被害克服のために総額 4 億 7,090 万ルーブルが拠出され、そのうち 2 億 3,500 万ルーブル(約 1 億 1,800 万ドル)が被災者の健康増進と社会保障のために用いられる予定である旨述べた。

同次官によれば、ベラルーシではチェルノブイリ原発事故の被害を克服するため、1991 年から 5 回にわたる 5 か年計画が実施されており、総額約 185 億ドルが費やされている。また同次官は、住民の発病リスクを低減し、被曝線量を引き下げるため、放射能汚染地域では 800 以上の機関が参加して放射線管理が行われている旨述べた。

(4 月 25 日付ベラパン通信)

犠牲者に対する追悼式典等

4 月 26 日、ミンスク市内の民族友好公園で、チェルノブイリ原発事故の犠牲者に対する追悼の碑と「ひろしま祈りの石」への献花式が行われ、非常事態省、内務省、ミンスク市当局、宗教団体、外交団、労働団体、市民団体等から代表が参列した。

同日夕刻、野党勢力がミンスク市のキエフ公園で、「チェルノブイリの歩み」集会を開催した。同行事は、緑の党、「自由のために」、「ラザム」、統一市民党、国民戦線党、ベラルーシ社会民主党(グラマダ)、ベラルーシキリスト教民主党創設委員会の共催。

(4 月 26 日付ミンスク・ニュース)

●EBRD:2018 年の GDP 成長率は 3%

5 月 9 日、欧州復興開発銀行(EBRD)は 2018 年のベラルーシ経済の見通しを発表した。

・国内総生産(GDP)は 3%成長する見込み。2 年続いた不況の後、主に外需と家計消費が回復したことにより、ベラルーシ経済は成長している。

・エネルギー資源を巡るロシアとの対立が解決され、ユーラシア安定化発展基金(EFSD)からトランシュが送金されていること、国債発行による外国からの資金調達等により、ベラルーシのソブリン格付けが向上。

・本年のインフレ率は 4.9%。金・外貨準備高は 70 億ドルに達する見込みであるものの、依然として対外債務と比べて少ない。

(5 月 9 日付ベラパン通信)

(了)